

知的財産フォーラムのご案内

開発途上国における知的財産の最新事情

参加費無料
日英逐語通訳付

1995年にWTO/TRIPs協定が成立して20年以上が経過しました。加盟各国においてはTRIPsを履行するための国内法の整備改革が進展した一方、開発途上国では依然として模倣品対策、専門人材の育成等、残存する課題は多く、効果的な制度設計及び運用が急務であると言えるでしょう。

本フォーラムでは、JICA(独立行政法人国際協力機構)の招聘で研修の為に来日中の知財担当政府関係者等を招き、各国の知的財産制度の最新情報及びエンフォースメントの実態、各国が抱える課題等について報告をいただくとともに、我が国の専門家も交えて、グローバル社会における知的財産制度のあり方について検討を行います。

□ 開催日時：2017年9月12日(火) 午後1時～午後5時30分
9月13日(水) 午前9時30分～午後5時

■ 主催：関西大学経済政治研究所アフリカ経済・環境研究班
独立行政法人国際協力機構(JICA) 関西国際センター、一般財団法人比較法研究センター、
■ 後援：関西大学法学部、関西大学社会連携部知財センター

□ 場所：関西大学千里山キャンパス 尚文館7F 特別会議室

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号 TEL 06-6368-1121 (大代表)

アクセス：阪急電鉄千里線「北千里」行、関大前駅、正門まで 徒歩約5分

JR京都線 吹田駅 ⇒ 阪急バス「JR吹田北口」停留所から「関西大学」停留所下車 徒歩約7分

■ 開発途上国側専門家：JICA研修「直接投資を促すための知財制度整備に向けて」参加者 (日本語は仮訳)

コロンビア 国家著作権局 法務室 法律顧問
チュニジア 産業貿易省 イノベーション技術発展部 副部長
エジプト 元エジプト日本科学技術大学(E-JUST) 技術移転部 専門官
ウクライナ 経済発展貿易省 知的財産部 知財法律部長

※以上、9月12日(火)午後報告予定、報告後に質疑応答時間有

ラオス 科学技術省 知財促進部 職員
ミャンマー 教育省 知的財産部 研究イノベーション部 課長
ネパール 産業省 技術環境セクション 部長
フィリピン 知的財産庁 商標部門 情報部長

※以上、9月13日(水)午前報告予定、報告後に質疑応答時間有

イラン 科学技術担当副大統領府 職員
イラン 投資庁 海外投資部 職員

※以上、9月13日(水)午後報告予定、報告後に質疑応答時間及び全体総括の時間有

□ 日本側専門家：(敬称略)

扇谷 高男 一般社団法人発明推進協会 アジア太平洋工業所有権センター長
山名 美加 関西大学法学部 教授 (関西大学経済・政治研究所アフリカ経済・環境研究班主幹)
木下 孝彦 一般財団法人比較法研究センター 主幹研究員

■ 参加申込み方法：電子メール 又は FAX にて、下記①～⑥ (又は⑦) をご記入の上、下記事務局までお申込み下さい。

①氏名(ふりがな) ②所属先・役職(会社、学校名等) ③ ②の英語表記 ④電子メールアドレス ⑤TEL・FAX番号
⑥参加予定日(9/12午後、9/13午前、9/13午後) 以上、必須記載事項 ⑦【任意】報告者への質問

※記載いただいた個人情報、本フォーラムの開催に係る事務、今後の同種のフォーラム等の開催案内のみに使用します。

※⑦の記載内容は事前に報告者へ伝え、可能な限り当日の報告に含めていただきます。報告中に言及がなかった場合は質疑応答の時間にご質問下さい。

□事務局：関西大学 研究所事務グループ

TEL：06-6368-1179 FAX：06-6339-7721 電子メール：keiseiken@ml.kandai.jp